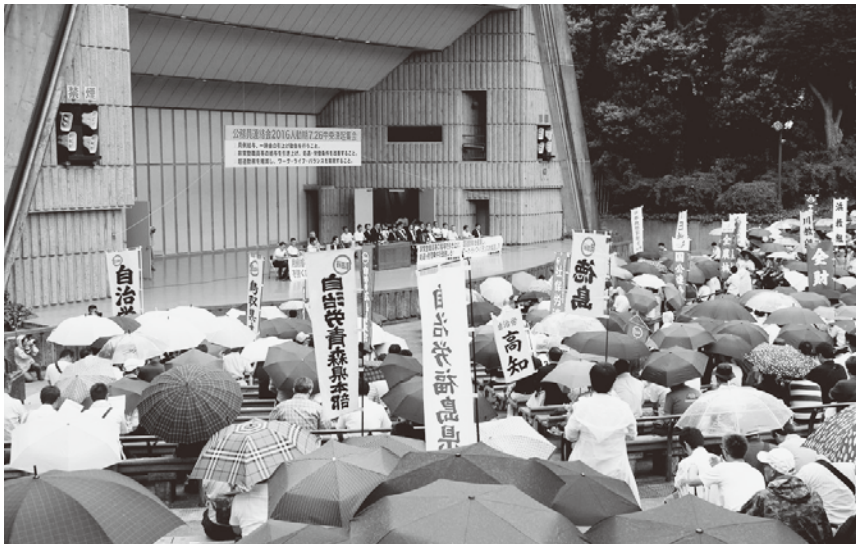


人事院「配偶者扶養手当見直し」明言も内容提示せず

不誠実な姿勢に交渉団が抗議・再交渉へ



公務員連絡会2016人勤期7.26中央決起集会



都内をデモ行進し、月例給・一時金の引き上げを訴える

月例給・一時金プラス較差となるか集計中

勧告スケジュールは例年並み

7月26日、公務員連絡会は16人勤に向けたヤマ場として中央行動を配置し、全国から3,000人の仲間の交渉支援等を背景に人事院局長級交渉を行った。人事院は官民較差に関して民間の賃上げ動向に触れつつ、具体的な較差がどうなるか精査中と回答した。配偶者扶養手当については見直しの方針を示しつつも、具体的な内容を提示しない極めて不誠実な回答であったことから、強く抗議し、再交渉を求めた。公務員連絡会は今後の給与局長との再交渉及び総裁交渉に向け闘争の強化を確認した。

■勧告時期は例年どおり

人事院は本年の勧告日を

例年と同様の日程（8月5日～9日）を念頭に置いていて、これを明らかにした。

■プラス較差なるか注視

人事院は、現時点で発表されている各種調査結果では月例給は小さいながらもプラスの傾向にあり、較差がどうなるか注目していること、一時金も同様に前年より増加している傾向だが、精査中とし、具体的な較差は言及しなかった。交渉団からは勧告まで2週間程しかない中で不十分な回答と

指摘、再交渉での較差の提示を強く求めた。

■配偶者の扶養手当見直し 詳細せず

人事院は勧告に向け見直しを進めていることを明言し、昨年度行った「扶養手当の在り方に関する勉強会」での議論を踏まえ、「配偶者に係る手当の廃止」・「支給要件の変更」・「配偶者に係る手当額の変更」など、複数の選択肢の組み合わせを

組合員と支部が一体となった運動を

胆江支部・釜石支部が定期大会開催

「組合員の声」反映できる活動を

胆江支部定期大会

胆江支部定期大会が7月20日開催された。冒頭、佐々木昭司支部長から「参議院選挙の結果を受け、さらなる合理化攻撃や国体対応により例年以上に厳しい状況に迫られる中、職場段階から声を上げていくことが重要」との挨拶があった。

一人でも多くの組合員加入を

釜石支部定期大会

釜石支部定期大会は7月19日開催された。冒頭、山口支部長から「今日の定期大会を支部活動のスタートとし、皆さんから意見をいただきながら今後



胆江支部定期大会



釜石支部定期大会



人事院前で交渉団の支援をする岩手県本部の参加者

見直しを検討していることを明らかにした。

■今後の闘争に向けて

ヤマ場となる交渉において具体的な官民較差を示さないばかりか、配偶者の扶養手当の見直しに至っては詳細を提示しない人事院の姿勢は極めて不誠実だ。労働者の意見を聞かず、見直しありきで押し進めようとする人事院の姿勢は労働基本権の代償措置たる機能を自ら放棄し、女性の活躍推進の名の下に改悪を押し付ける安倍政権の姿勢に他ならない。公務員連絡会は、人事院の不誠実な姿勢と一方的な改悪を断固許さず、総裁交渉まで闘争を強化していく。

第五世代

日本でも配信された「ポケモンGO」。早速ダウンロードした組合員も多いのでは。ゲームを楽しむだけでなく、歩くことでの健康増進や地元の歴史・観光スポットの新たな発見など、副次効果も期待され人気が高まっている。しかし観光地などでは人出で賑わう一方で、大半の人がスマホ画面に入り、美しい景観やイベント等を背にゲームに夢中になっている姿が見られるなど、本末転倒の状況も伝えられている。本来の目的に反する実態と言え、昨今の政府姿勢も同様だ。多くの反対を押し切り、自衛隊が武器を携行し戦地に赴ける既成事実をつくるために「憲法が現実には合わない」とし、時の政府判断による解釈改憲を強引に進めるなど、憲法軽視、立憲主義冒涇の政府姿勢はますます本末転倒だ。とは言え、先の参院選で改憲派議員が国会の2/3を占めた。私たちが望む政治と別のベクトルが生じる現実が、言わば「配信スタート」された。政府が本物の「モンスター」にならないよう、私たち自身がしっかりと「捕獲」し、本来の政治を定着させていく取り組みが重要だ。

人生子報、晴れたり曇ったり

雨の日だってあるのが人生。仲間同士の助け合いで備えましょう。入院は日帰りからお支払い、ケガのときは通院だけでも保障。5大人病の入院も手厚くカバー。お問い合わせ・お申し込みは組合へ

じちろうの団体生命共済

全労団 自治労共済本部

負担重なる職場の早期改善を 高ストレス・長時間労働解消のため実効ある対策求める

—第1回—
職員労働安全
衛生管理委員会

7月13日、2016年度第1回職員労働安全衛生管理委員会が開催され、県職労委員5人を含む11人が出席し、メンタルヘルス対策や長時間労働など職員の健康管理対策を中心に労働安全衛生に係る方針を議論し、改善を訴えた。

ストレスチェック結果をもとに職場課題の把握を

昨年度のストレスチェック結果では、高ストレス状態や抑うつ状態などに該当する要配慮者は390人、職員の9.6%に上っている。さらに震災復興で加重労働を強いられている沿岸部に加え、内陸部でも増加傾向にあることが明らかとなった。しかし、産業医等の面接指導受講者は約50人とどまり、課題把握に十分に取り組めていないのが現状だ。県職労委員からは「要配慮者と判定された職

員の中には、結果を受けてどうしたらいいか悩み面接を躊躇する職員がいる。丁寧な支援が必要」、「業務多忙により面談を受けられない環境こそ改善すべき」と追及、具体的な改善策を求めたところ、事務局は事後指導の好事例を示すなど、対策を検討すると回答した。

長時間労働防止に向けた実効ある対策を

長時間労働による健康障害防止の保健指導対象者※は、延べ444人(保健指導実施者数は215人)と一昨年度比41人増加した

長時間労働の保健指導対象者

支部名	対象者数		
	2015	2014	増 減
県庁	329	295	▲34
盛岡	1	2	▲1
花巻	0	1	▲1
北上	0	0	0
胆江	1	2	▲1
一関	11	6	▲5
気仙	35	26	▲9
釜石	15	39	▲24
宮古	36	28	▲8
久慈	16	3	▲13
二戸	0	0	0
合計	444	402	▲42

※1 対象者数は支部単位にまとめたもの。
※2 対象者数は延人数であること(月ごとの所属から報告のあった人数を合算したもの)。

の疲労や健康上の不安を有している職員で本人の申し出があった職員又は所属長が必要と認める職員

勤務環境の改善を

庁舎内の適切な温度管理の徹底などを求めたところ、管財課委員から執務室や職場の状況を踏まえ対応するとの回答があった。

今後の取り組み

職場実態を明らかにし、委員会として改善に取り組む姿勢を示させたか、依然として実効ある内容となっていない。今後も労働安全衛生の視点から職場実態を基にした改善を求め、健康で働きやすい職場の実現に向け取り組みを進めていく。

—女性のつどいを開催—

スーパー公務員ではなく普通に働きたい

11月開催の東北地連女性集會にも参加しよう



現在多くの女性組合員がチームの総括を担っているが、悩みを打ち明けられず、職場で困っている仲間も多いのが実態だ。このため、7月23日、「チーム総括以上の女性のつどい」を開催した。冒頭、県本部前川女性部長から、役職が付き、後輩ができることにより抱える悩みについて講演をいただいた。周りから求められる理想と自分とのギャップを埋めようとして、葛藤と孤独感を味わうが、上司も部下も柔軟な姿勢を持ち、様々な視点をもつことや、個人として尊重しあえる職場の雰囲気醸成していく必要性について講演があった。その後、自身の職場実態を振り返り、参加者からは、「スーパー公務員ではなく、普通の人でも働ける環境にしたい」「お互いに、『この道でいいよね?』と認め合いながら仕事を進めていくことが必要だ」との声が出された。不安を抱えたらその都度、仲間同士で考え方を補強したい、一歩踏み出そうと確認しあった。11月12・13日には山形県で東北地連女性集會が開催される。みんなで参加し、新たな視点を養っていきよう。自治労県本部の前川女性部長の講演と交流のようす

学習コーナー

確定闘争に向けた課題 (No.1)

組合員総参加の運動に向けて

8月上旬の国入勸を経て、8月下旬には県人事委員会勧告闘争がスタートする。組合員が主体的に運動に参画し、職場実態に依拠した切実な要望を積み上げることが不可欠だ。闘争期を控え、運動構築に向けた心構えを共有しよう。

まずは組合員どうしの対話から

今年度も4カ月が過ぎ、人事異動で新職場に着任した組合員や新採用職員も職場の様々な課題に気づく時

期だ。しかし、職場環境は震災復興や国体業務が重なる中で多忙化しており、業務に追われる日々で職場の仲間と話をし合えず、組合員どうしのつながりが希薄になってはいないだろうか。

職場でおかしいと感じていても、自分の心中に仕舞い込んだままで、組合員どうしが問題点を出し合わなければ、解決にはつながらない。こうした時こそ、組合員どうしの対話が必要であり、分会で話し合いを持つ場を作ることが重要となる。改めて時間を設定して話し合うことだけでなく、普段の仕事を通じての会話でも、お互いの状態や変化を気付

職場要求に向けて

くきつかけとなり、その中から職場を取り巻く課題が明らかになってくる。



情勢は分会で共有を

情勢は組合員全員で共有し、闘争に向けて認識を一つにすることが不可欠となる。そのためには、機関紙や赤枠号外を職場配布する

だけでなく、分会の集まりで確認しあうことをお勧めする。お互いに意見を交わし、情勢への理解を深めることが、闘争に向けた各種署名や諸行動への結集につながる。

分会の闘争体制確立を

8月下旬からの県入勸闘争スタートに向け、組合活動の原点は組合員の顔が見える分会活動にあることを確認したい。組合員どうしのつながりから、県職労の運動を構築・強化しよう。

チェックリスト(例)

- 最近疲れていませんか。原因は職場や仕事にありますか。
- 働きにくいと感じたことはありませんか。
- 仕事を進める上で不便と感じたことはありませんか。
- 時間外勤務が多いと感じたことはありませんか(仕事量が多すぎる、帰りづらい雰囲気や蔓延)
- 超過勤務手当が請求しづらいと思う時がありませんか。サービス残業となっていないですか。
- 余暇を有意義に過ごせるだけの休暇を活用できていますか。取得できない原因として、職場や仕事に問題はありませんか。
- 人員配置は災害時や緊急時が考慮されたものとなっていますか。
- 職務上、必要な物品を自分で調達・用意したことはありませんか。

充実した入院給付はもちろん、事故の場合も通院のみでも給付します

全国の仲間同士の助け合いの制度です。あなたもぜひご加入ください。



じちろうの団体生命共済
全労済 自治労共済本部
●詳しくは所属する組合まで

現在、新規加入に限り、随時加入できます。詳しくは支部書記局まで。